

移動型スマホ教室「スマホなんでもサポート号」

快適な車内で、少人数で実施するわかりやすいスマホ教室を開催します！
機種や携帯会社に関係なく、スマホをお持ちでない人でも受講することができます。
参加を希望する教室を下記予約窓口にてお申し込みください。
開催日は「スマホ相談窓口」も併設します。スマホに関するお困り事など、お気軽にご相談ください。



スマホ教室の
お知らせ
(町ホームページ)

◆開催場所 町役場前 駐車場

◆開催日

10月	11月
1日(水)・8日(水)・15日(水)	5日(水)・12日(水)・19日(水)

◆開催時間/内容

時間	内容	定員	内容	定員
11時～12時	Androidの使い方(応用編) ネットやアプリを使ってみよう。 インターネットでの調べ方、音声操作、 アプリの追加、移動方法を学びます。	3人	LINEでコミュニケーション メッセージや写真・スタンプの送り方、グループ トークの作り方、ビデオ通話の仕方を学びます。 ※LINEが利用可能なスマホをお持ちください。	3人
13時～14時	個別相談会(先着1組、最大3人まで) 疑問・お困り事を集中的に解消	1組	個別相談会(先着1組、最大3人まで) 疑問・お困り事を集中的に解消	1組
14時30分～15時30分	LINEでコミュニケーション メッセージや写真・スタンプの送り方、 グループトークの作り方、ビデオ通話の 仕方を学びます。 ※LINEが利用可能なスマホを持参ください。	3人	Androidの使い方(入門編) マップを使いながら基本操作、ルート検 索やカメラ、動画の撮影、QRコードの読 み取りを学びます。	3人

スマホなんでもサポート号予約窓口

☎(通話料無料)0800-111-9442

受付時間 9時～17時(土・日曜日、祝日も可)

※つながりにくい場合は、時間を空けてご連絡ください

問 企画財政課 ☎32-1102



町税の滞納処分を強化します！

町民の皆さまが納めた税金は、福祉・教育をはじめとする日常生活を支え、健康で安心して暮らせるまちを築くための重要な財源です。町税の確保と納税の公平性を維持するため、納期限内に納付の確認ができない場合は、財産や収入の調査を行ったうえで、差し押さえなどの強制徴収による「滞納処分」を行います。納期限を過ぎても納めていない税金がある人は、早急に納付してください。

【滞納処分とは】

滞納となっている税金などを強制的に徴収するため、滞納している人の意思にかかわらず、財産を差し押さえ、公売などにより換価し、滞納している税金などに充てる一連の強制徴収手続きのことをいいます。

■納付が困難なときは・・・

災害、病気、失業、事業の休廃業などにより収入が著しく減少し、一時的に納期限までに納付が困難となるやむを得ない理由がある人は、早めにご相談ください。納付相談のないまま滞納の状態が続くと財産の差し押さえなど、滞納処分の対象となります。

【令和6年度差し押さえ (滞納処分)実施状況】

種 類	件数
預 貯 金	30件
そ の 他	22件
合 計	52件

※継続差し押さえ分を除く件数

督促状発送



納付催告



財産調査



搜索差し押さえ



換価充当

問 税務課 徴収推進室 ☎32-5091

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付方法は納付書での支払いのほか、口座振替やクレジットカード、スマートフォンアプリ、ねんきんネットを利用する5つの方法があり、口座振替でのお支払いが、一番お得な納付方法です。納期限は法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限までに保険料が納付されないと、障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合がありますので、忘れずに納付してください。納付期限までに納付されない場合、納付勧奨が実施されます。国民年金保険料の納付が困難な場合は、納付免除・猶予される制度がありますので、住民環境課へご相談ください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104